

令和6年12月 箱根町教育委員会会議 会議録

1 開会及び閉会に関する事項

会議は、令和6年12月23日（月）午後2時、別紙、箱根町教育委員会会議次第に基づき、教育長が開会宣言を行い、順次、議事を進行させ、午後3時10分、教育長が閉会宣言をして議事を終了した。

2 開会場所

箱根町立郷土資料館 教育委員室

3 出席委員

井上康樹、勝俣正志、上野里佳、橋口裕子、高畠和之

4 欠席委員

なし

5 出席職員

教育次長：吉田朋正、生涯学習課長：内田秀臣、教育相談センター所長：石井ちかり、学校教育課副課長：安藤恵実

6 傍聴人

なし

7 議事の概要

別紙のとおり

8 議題となった動議

なし

9 議決事項

議案4件〔原案可決〕

内容は別紙のとおり

10 その他教育長又は会議において必要と認めた事項

なし

(別紙)

会議次第 1. 開会

教 育 長 皆さん、こんにちは。先日は町長授業の参観、ありがとうございました。
令和6年も残すところあと1週間余りとなりました。明日は小・中学校で
2学期の終業式が行われます。今月に入ってインフルエンザに罹患する児
童生徒が出始め、仙小では先週、2日間学校を閉め、森小は明日、4年生
と5年生が学年閉鎖しますが、大きな事故はなく2学期を終えることがで
きそうです。

一昨日は冬至でした。冬至は1年で最も日照時間が短い日ですが、そ
れは翌日から次第に長くなるということであり、中国や日本では、この日
は陰の極みで、翌日から再び陽にかえると考えられてきました。それを『一
陽来復』といい、冬至を境に上昇運に転じるとされています。この先、箱
根町にとってよいことがたくさん続くよう願っているところです。

今日の会議は議案4件の審議がございます。令和6年最後の教育委員会
会議もどうぞよろしくお願いいたします。

会議次第 2. 前回会議録の承認について

教 育 長 会議録の署名については手元に届いております。
〔箱根町教育委員会会議規則第19条の規定に基づき作成したR6.11.27
に開催した教育委員会会議の会議録が承認され、署名終了。〕

会議次第 3. 教育長等諸報告について

(1) 会議等の謝辞・報告について

教 育 長 次第3. 教育長等諸報告について、お願いします。
学校教育課副課長〔謝辞及び報告事項を資料に基づき説明を行った。記載の漏れた辞令
交付式等について口頭で訂正をした。〕

教 育 長 ただいまの報告について、委員の皆さんから何かございますか。

委 員 (特になし)

会議次第 4. 議案

日程第1 議案第33号 箱根町大学等入学資金貸与者の決定について

会議次第 4. 議案

日程第2 議案第34号 箱根町大学等修学資金貸与者の決定について

教 育 長 議事に入ります。本日の議題は次第のとおり議案4件です。「日程第
1 議案第33号箱根町大学等入学資金貸与者の決定について」と「日程
第2 議案第34号箱根町大学等修学資金貸与者の決定について」は、貸
与者が同一の議案となっております。

そこで、これを貸与者ごとに一括審議としたいと思いますが、委員の
皆さんこれにご異議はございませんか。

全 委 員 意義なし。

教 育 長 ご異議がないようですので、日程第 1 議案第 33 号と日程第 2 議案第 34 号について、貸与者ごとの一括審議といたします。事務局は貸与者ごとに一括して説明をお願いします。

学校教育課副課長〔議案第 33 号及び 34 号朗読、説明〕

教 育 長 ただいまの説明について何かご不明な点があれば質問をお願いします。質問はよろしいですか。それでは審議に入ります。まず、1 人目の貸与者について、委員の皆さんから何かご意見ございますか。特にご異議がないようですので、箱根町大学等入学資金並びに箱根町大学等修学資金の貸与について承認するというところでよろしいでしょうか。

次に、2 人目の貸与者について、委員の皆さんから何かご意見等はございますか。特にないようですので、2 人目の貸与者についても承認するというところでよろしいでしょうか。それでは採決をいたします。

まず、議案第 33 号について原案の通り決定することに賛成の方の挙手を求めます。全員賛成。議案第 33 号は原案の通り決定いたしました。

続いて議案第 34 号を採決します。

本議案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。全員賛成。よって議案第 34 号は原案のとおり決定いたしました。

会議次第 4. 議案

日程第 3 議案第 35 号 旅館業法第 3 条第 4 項の規定に基づく施設環境の意見について

教 育 長 次に、日程第 3 議案第 35 号について事務局説明をお願いします。

学校教育課副課長〔議案第 35 号朗読、説明〕

教 育 長 ただいまの説明について、ご不明な点があれば質問をお願いします。質問はよろしいですか。それでは審議に入ります。委員の皆さんから何かご意見はございますか。特にないということではよろしいですか。それでは議案第 35 号を採決します。

本議案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。全員賛成。よって議案第 35 号は原案のとおり施設環境が著しく害されるおそれがないものと認めます。

会議次第 4. 議案

日程第 4 議案第 36 号 旅館業法第 3 条第 4 項の規定に基づく施設環境の意見について

教 育 長 次に、日程第 4 議案第 36 号について事務局説明をお願いします。

学校教育課副課長〔議案第 36 号朗読〕

生涯学習課長 〔旅館業法第 3 条第 4 項の規定に基づく施設環境の意見について説明〕

教 育 長 ただいまの説明について何かご質問はございますか。質問の方は大丈夫ですか。よろしいですか。それでは審議に入りたいと思います。委員の皆さんから何かご意見はございませんか。特にないということではよろしいで

すか。それでは議案第 36 号を採決します。

本議案について原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。
全員賛成。よって議案第 36 号は原案のとおり施設環境が著しく害される
おそれがないものと認めます。

会議次第 5. 協議事項

なし

会議次第 6. 報告事項

(1) 12 月町議会について

教 育 長 報告事項の「12 月町議会について」事務局お願いします。

学校教育課副課長〔12 月町議会について、報告〕

生涯学習課長 なし

会議次第 6. 報告事項

(2) 町内小・中学校の児童・生徒の状況について

教 育 長 それでは「町内小・中学校の児童・生徒の状況について」報告をお願いします。

教育相談センター所長〔各小・中学校の児童、生徒、教職員の様子について報告〕

教 育 長 ただいま石井所長からお話がありましたが、委員さんの方から何かありますか。

委 員 子どもの様子や学校の様子を知りたいので、この報告を毎月やってもらいたい。

教 育 長 可能であれば、学期に 1 回程度お願いできますか。

教育相談センター所長 はい。わかりました。

教 育 長 委員の皆さんにも学校への連絡無しで学校見学へ行っていただいて構わないということを年度当初お伝えしていますので、ぜひ行っていただいて、またそれが難しい場合は、学校公開日や送る会など、イベントの時に学校へ行っていただければ、自分の目で子どもたちの様子を確認できると思うので、ぜひそうしていただければと思います。また、生涯学習課の方も、何かタイミングを見て生涯学習課関係の状況や課題となっているようなことを聞かせていただければと思います。

会議次第 7. 連絡事項

(1) 箱根町教育委員会表彰について

教 育 長 それでは次第 7 の連絡事項に移ります。最初に「箱根町教育委員会表彰について」をお願いします。

学校教育課副課長〔箱根町教育委員会表彰について、説明〕

会議次第 7. 連絡事項

(2) 箱根町体育協会表彰について

教 育 長 「箱根町体育協会表彰について」 お願いします。

生涯学習課長 [資料 1 に基づき説明]

会議次第 8. その他

(1) 次回定例会への付議事項について

教 育 長 それでは次第 8. その他に続きます。委員の皆さんの方から次回の会議で検討したいことがございますか。

委 員 (特になし)

教 育 長 よろしいでしょうか。2 月の予定は既に決まっています。2 月 26 日水曜日、この日は総合教育会議があるので、10 時から午後まで 1 日になりますので、予定の方を確認しておいてください。

それではこれをもちまして 12 月の定例会を締めたいと思います。1 年間、どうもありがとうございました。

インフルエンザが流行っていますので、皆さんも健康に気をつけていただいて、良いお年をお迎えください。

これで終わります。ありがとうございました。

【午後 3 時 10 分閉会】